

奈良登大路町自動車駐車場整備事業経営戦略

団 体 名 : 奈良県

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 令和5年3月

計 画 期 間 : 令和5年度 ~ 令和15年度

1 事業概要

(1) 概要

- ・奈良登大路町自動車駐車場は奈良公園を訪れる来訪者のための観光駐車場として運用している。
- ・奈良県庁に隣接するという立地条件等から、平日は来庁者向けの駐車場としても活用している。

(2) 事業形態

適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 月 日	昭和42年3月12日
職 員 数	3 人	施 設 名	奈良登大路町自動車駐車場
種 類	その他	構 造	地下式
立 地	その他	建設後(建替後)の経過年数	27 年
駐 車 場 使 用 面 積	16,635 m ²	収 容 台 数	275 台
営 業 時 間	6時~22時		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該当なし	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

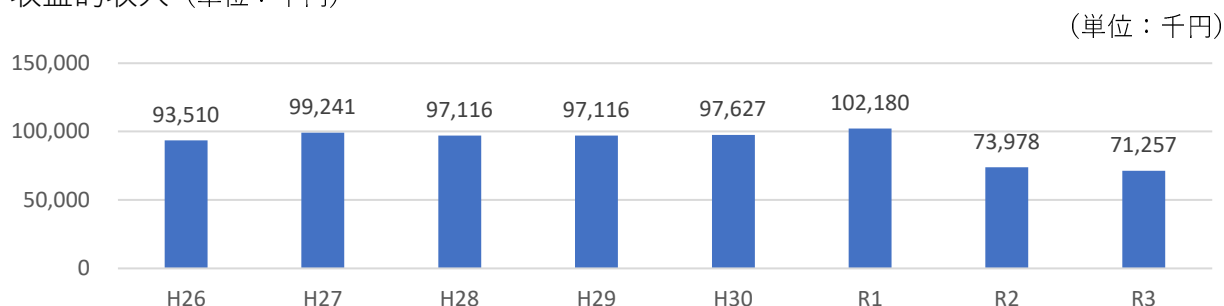
(3) 料金形態

営業時間 車種	6時～22時 ※出庫は24時間可能	備考
普通車	1,000円	平日は二時間未満の駐車は無料
料金形態の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の民間駐車場の料金設定などを総合的に勘案し、料金を設定。 ・奈良県庁への来庁者向けの駐車場としても活用していることから、平日は2時間未満の駐車は無料としている。 	

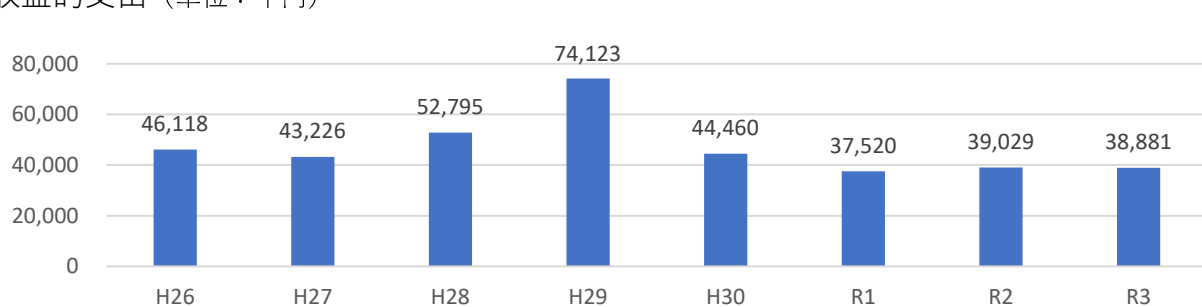
(4) 現在の経営状況

- ・収益的収入は現在の利用形態となったH26年度以降、R1年度までほぼ横ばいであったが、新型コロナウイルスの影響によりR2年度以降は減少している
- ・収益的支出は、ほぼ横ばい。
- ・収益的収支は、コロナウイルスの影響が出てからも黒字を維持している。

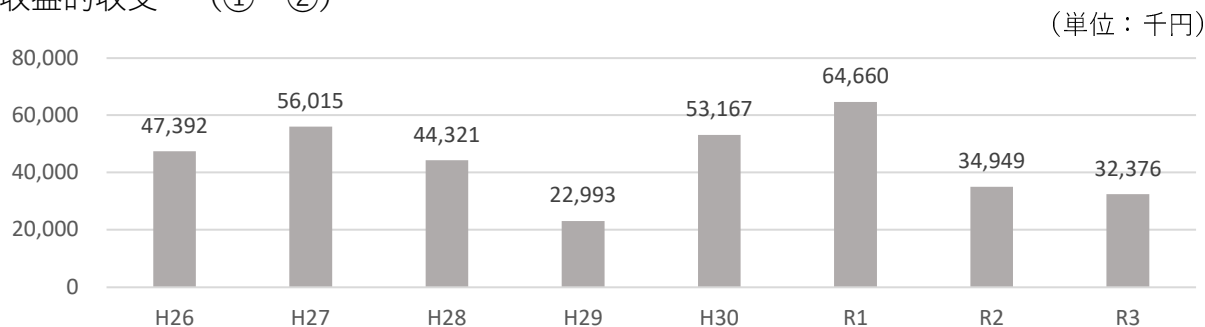
① 収益的収入 (単位：千円)



② 収益的支出 (単位：千円)



③ 収益的収支 (①－②)



※現在と同様の利用形態となったH26年度以降を集計しています。(H25年度で登大路駐車場(南側)が廃止)

2 将来の事業環境

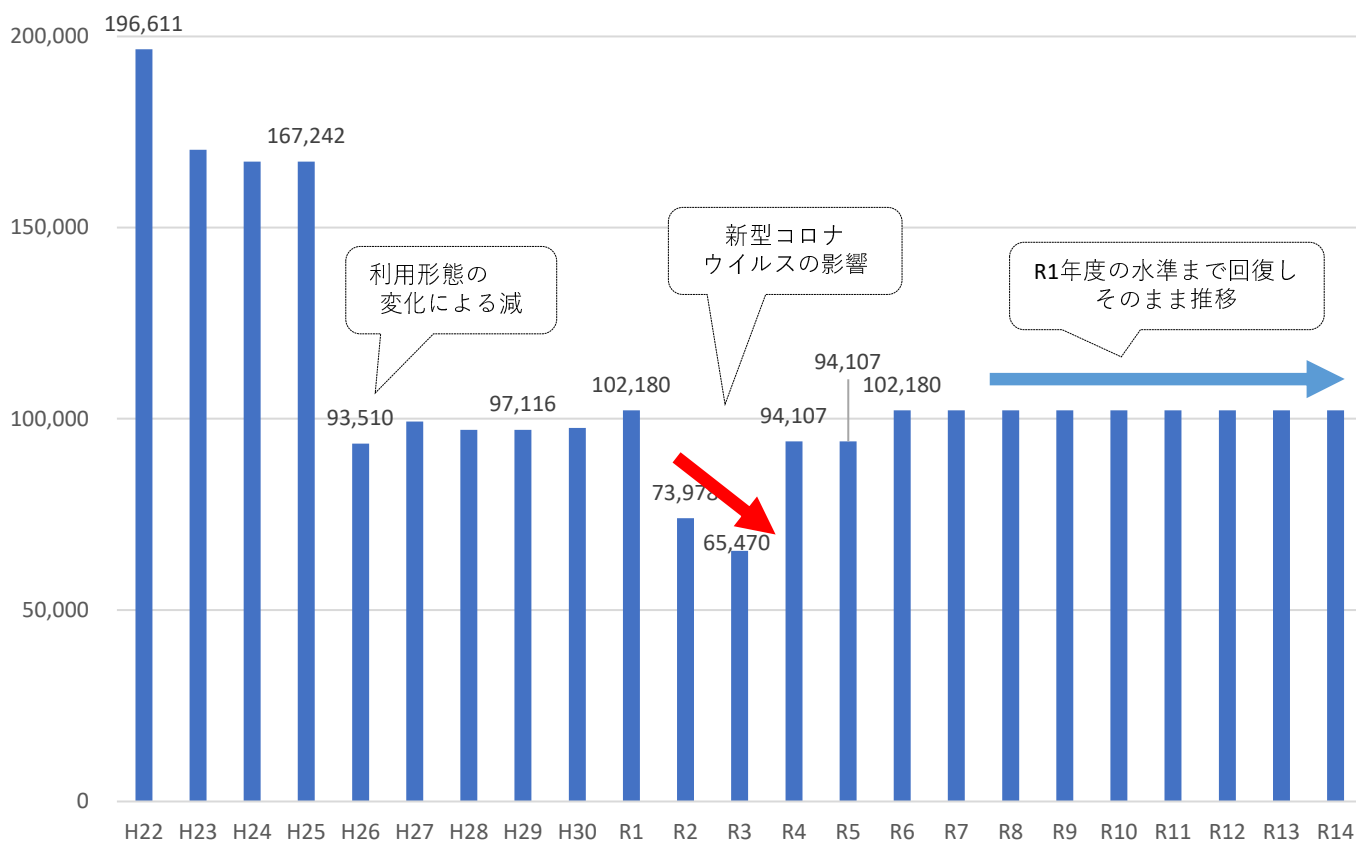
(1) 駐車場利用台数及び料金収入の見通し

■近年の状況

- ・ H 2 2 年度においては、平城遷都1300年祭を開催したことに伴い、観光客数も増加し、駐車台数についても、好調であった。
- ・ H 2 5 年においては、利用形態の変更により、登大路駐車場（南側）を廃止し、駐車利用台数は、減少した。
- ・ H25年度以降は、新型コロナウイルスの影響が出るまでは、ほぼ同水準で推移していた
- ・ R 2 年度、R 3 年度は新型コロナウイルスの影響により利用が落ち込んだが、R 4 年度から回復の傾向にある。

■今後の見込み

- ・ R 5 年度以降、新型コロナウイルスの影響が落ち着けば、R 1 年度と同等の水準まで回復すると予測している。



(2) 施設の見通し

- ・ 供用開始後 2 3 年が経過しており、各設備等について、毎年定期点検・修繕を実施している、
- ・ 現在は、大きな不具合が発生していないが、アスファルト舗装や各設備について、耐用年数及び老朽化度を判断し、計画的な大規模修繕または更新等を行っていく。

(3) 組織の見通し

- ・ 現在は、職員 3 人体制である、今後も同様の体制で運営する予定。

3 経営の基本方針

奈良登大路町自動車駐車場整備事業の現状と課題を踏まえ、将来にわたり持続可能な事業運営を行うため、以下の点に留意して運営していく。

- ・ 駐車場施設の適切な管理を実施し、利用者が安心して利用できる環境を維持すること
- ・ 維持管理コストの削減や光熱水費の削減等に努め、より一層の経営の効率化を図ること
- ・ 駐車場の利用促進を図り、収入を確保すること

4 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・ 地方債償還金の返還は計画的に進めており、令和 8 年度に償還が完了する見込みとなっている。
- ・ 駐車場内の舗装や精算機や発券機等の機器等について、現在（R5.3時点）大きな損傷等はないが、開設後 2 3 年が経過しており、対応年数等を考慮し、今後 1 0 年程度で更新が必要となる可能性が高い。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・ 登大路自動車駐車場においては、独立採算を維持している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・運営に係る管理運営費については過年度実績から概ね同水準で推移するものと見込んでいる。

5 公営企業として実施する必要性など

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

- ・奈良公園の近くに位置し、観光拠点等の駐車場として観光客など多くの方が利用しており、道路交通の渋滞緩和にも寄与し、円滑な道路交通確保のため、当駐車場は必要である。

(2) 公営企業として実施する必要性

- ・観光者や来庁者の利便性の向上させることにより、地域活性化に寄与する。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、利用者のニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適時修正を行っていく。
- ・具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し、後年に大きな影響が出てくる場合は、収支計画を修正する。

